

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
仙台大原簿記情報公務員専門学校	昭和61年4月1日	鈴木 一樹	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央四丁目2番25号 (電話) 022-722-8621			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人北杜学園	昭和56年3月31日	鈴木 浩二	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央四丁目7番20号 (電話) 022-217-8881			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
商業実務	商業実務専門課程	税理士会計士学科(2年4カ月課程) (公認会計士チャレンジコース)	平成22年文部科学省 告示第31号	-		
学科の目的	学校教育法に基づき、職業人として必要な知識と技能の修得を基本理念とし、職業会計人等として必要な専門的かつ実践的な知識、思考、技術を身に付け、即戦力となる人材育成を目的とする。					
認定年月日	平成28年2月19日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
3	2280時間	7710時間	1995時間	0時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人	39人	0人	2人	24人	26人	
学期制度	■1学期:4月1日~8月31日 ■2学期:9月1日~12月31日 ■3学期:1月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績の判定は、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とする。		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月21日~8月20日 ■冬季:12月6日~1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	進級認定は、各科目授業時数の3分の2以上を受講し、かつ修得科目の合計時間数が800時間以上。卒業認定は、各科目授業時数の3分の2以上を受講し、かつ修得科目の合計時間数が1710時間以上。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別面談を実施するとともに、学生の状況及び欠席日数等に応じた面談を実施している。また、カウンセリングを受けられる学生相談室を設置している。		課外活動	■課外活動の種類 野球部:(全日本クラブ選手権、都市対抗野球等に出場) サッカー部:(専門学校サッカー選手権大会出場) 電卓部:(全日本電卓大会、全経簿記電卓大会に出場) ■サークル活動: 有		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 会計事務所、一般企業の経理 ■就職指導内容 担任及び就職担当者の完全サポート(各種セミナー・書類作成指導・面接対策指導等)、合同企業説明会、大学編入及び大学院入学対策。 ■卒業者数 : 2 人 ■就職希望者数 : 2 人 ■就職者数 : 2 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) 税理士会計士学科実績 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 公認会計士試験 短答式試験※1 ② 19 人 5 人 公認会計士試験 論文式試験※2 ② 1 人 1 人 日商簿記1級検定 ※3 ③ 48 人 14 人 全経簿記上級検定 ※4 ③ 29 人 15 人 ※1 平成29年12月短答式試験実績 合格率5人/19人=23.3% ※2 平成29年8月論文式試験実績 合格率1人/1人=100% ※3 平成29年度6月・11月試験実績 合格率14人/48人=29.1% ※4 平成29年度7月・2月試験実績 合格率15人/29人=51.7% ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 公認会計士試験短答式試験一部免除となる税理士試験の簿記論及び財務諸表論を取得している。		
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 平成29年4月1日時点において、在学者15名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者7名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 本校では目標達成のため、進級時の履修状況を踏まえた上で、生徒本人の希望により学科コース等の変更が認められる。学科コース変更及び課程変更より、3月31日時点の在学者数が8名減少しているが、中途退学者は0名である。 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席日数に応じて二者面談、保護者を入れた三者面談の実施及び学生相談室のカウンセリング。					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) 北杜学園奨学金制度(支給型)、特別奨学金制度(認定試験、小論文試験、高等学校部活動実績、取得資格検定実績により、ランク認定を行い、ランクに応じた学納金の4万円から132万円を減免する制度)、公認会計士合格サポート制度(在学中に公認会計士試験の短答式試験に合格した生徒は、短答式試験の免除期限まで授業料免除で卒業後科目履修生として引き続き学習することができる制度) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象)					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無)					
当該学科のホームページURL	URL:http://www.obs-sendai.ac.jp/disclosure/					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、歯学部、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業等と連携して教育課程の編成を行うことにより、職業会計人として必要な専門的かつ実践的な知識、思考、技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる簿記会計、税務、会計ソフトなどのパソコンスキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が会計職業人として必要な実践的かつ専門的な教育となっているか、教育課程編成委員会により実務上の視点で評価を受け、課題を抽出することで、教育の質の確保並びに更なる教育向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

仙台大原簿記情報公務員専門学校会議及び委員会等規定第25条の規定により、本校に教育課程編成委員会を設置し、教育課程(授業科目、内容、手法)の編成について、関係業界および教育、研究に関わる学外有識者に意見や提言を受けている。

②意思決定の過程について

教育課程編成委員会の提言を教務運営会議にて検討し、次年度以降の教育カリキュラム、教材などに活用する。教育課程編成委員会に教育現場の責任者である校長、副校長、教務統括、学科長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善案を速やかに次年度以降の教育課程の編成に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 浩二	仙台大原簿記情報公務員専門学校	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
門田 勝	仙台大原簿記情報公務員専門学校	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
小関 哲也	仙台大原簿記情報公務員専門学校	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
久保田 佳子	仙台大原簿記情報公務員専門学校	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
渡邊 和也	仙台大原簿記情報公務員専門学校	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	②
忌部 守人	イオンリテール株式会社	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	③
吉田 空	有限会社霞友会計事務所	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
佐々木 一弘	株式会社数理計画	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
川村 暁	国立大学法人岩手大学情報基盤センター	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	②
小岩 克弘	仙台通信機器株式会社	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
佐々木 亨	株式会社システムロード	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
佐々木 謙	一般社団法人航空宇宙技術振興財団	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
池田 東照	東北学院大学非常勤講師	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	②
佐瀬 義仁	株式会社宮城県建設会館	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
渡辺 秀己	宮城県中小企業団体中央会	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
中塩 修司	霞友有限責任監査法人	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
植松 知幸	税理士法人植松会計事務所	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
佐藤 好彦	日高見税理士法人	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
佐藤 智春	日本みらい税理士法人	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 6月及び1月

(開催日時(実績))

第1回 平成29年6月21日 14:45～17:30
第2回 平成30年1月24日 9:00～ 11:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①インターンシップを単位として認定するために、インターンシップ先の企業に評価して頂く必要があることから、評価方法等について各委員から意見を頂き、評価方法及び評価項目等について、平成32年度のインターンシップから単位認定の導入を目指すこととした。
- ②インターンシップに関するご意見を各教員にフィードバックしたところ、インターンシップ前のカリキュラムを、より実務的なカリキュラムを目指すべきであるとの意見があり、2月～4月の週2回の社会人演習の科目の中に、新たな内容を導入することとし、具体的内容(案:決算(会計応用)、会計の税務、年末調整及び法定調書、税務実務等)を継続審議している。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等と異なり、企業等の連携の下、学内で行われる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立てを行う。
- ②企業等との連携による実習・演習を通して、実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

選択必修科目「簿記論演習Ⅰ」、「公認会計士演習Ⅰ」、「社会人総合実習Ⅰ」、「社会人総合実習Ⅱ」の授業運営に関して企業等と協定書を締結し、打合せを行い、下記の事項について講義内容の向上及び即戦力となる人材育成のために連携している。

- ①演習授業内容構築
- ②当該演習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生の学修習熟度の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
簿記論演習Ⅰ	企業の経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳・計算技術および、簿記会計に関する専門的かつ実践的な知識・技術の習得した即戦力となる人材を育成する。	有限会社霞友会計事務所
公認会計士演習Ⅰ	会計に関する専門的能力を有する公認会計士として必要な会計処理方法の習得および財務諸表の数値を理解し、実務に必要な技能を身に付けた人材を育成する。	有限会社霞友会計事務所
社会人総合実習Ⅰ	社会人として必要なPC操作や電話対応、接客並びに会計処理などのオフィス内業務について、高いレベルでの対応ができる人材を育成する。	有限会社霞友会計事務所
社会人総合実習Ⅱ	社会人として必要なPC操作や電話対応などの基本的業務、接客やマーケティング等について、高いレベルでの対応ができる人材を育成する。	イオンリテール株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために、下記のとおり教員研修の環境を整え、教職員研修規程に基づき研修等を実施する。なお、具体的な研修内容については、連携企業等からの提言を反映し決定する。

- ① 企業等から講師を招き、実践的な知識・指導スキルの研修
- ② 外部団体等が開催する研修会参加
- ③ 知識技能習得のための教材等の補助
- ④ 自己啓発による援助

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名「平成29年度法人税改正研修」(連携企業等:毎年改正が行われる会計基準や税法改正の内容がカリキュラムに反映されているかが重要であるとの提言を連携企業等から受け、実務に関する最新の内容を学び、授業内容の構築を行うため参加した。)

主 催:辻本郷税理士法人

開催時期:平成29年5月12日(金)14:00~16:30

対象教員:税理士科目担当教員

内 容:法人税等税制改正について

2. 研修名「プラスITセミナー」

主 催:日本商工会議所

開催時期:平成29年7月31日(月)13:30~16:00

対象教員:学科教員

内 容:第1部「自社に適したIT導入・活用法を見つけるための啓発セミナー」

第2部「IT導入・活用の成果を見える化するためのワークショップ」

3. 研修名「簿記実務及び簿記検定改定研修」(連携企業等:学習結果としての検定試験取得も重要であり、改正の内容がカリキュラムに反映しなければならないため、主催団体が実施する研修会に参加すべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催:日本商工会議所

開催時期:平成29年8月4日(金)14:00~17:00

対象教員:簿記担当教員

内 容:日商簿記検定の最新の動向、出題区分表改定の趣旨及び平成29年度改正論点の解説等

4. 研修名「簿記の日記念講演会」(連携企業等:学習結果としての検定試験取得も重要であり、改正の内容がカリキュラムに反映しなければならないため、主催団体が実施する研修会に参加すべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催:全国経理教育協会

開催時期:平成29年12月15日(金)14:00~16:40

対象教員:学科教員

内 容:簿記教育と全経上級の学習法

5. 研修名「簿記検定研修」(連携企業等:学習結果としての検定試験取得も重要であり、改正の内容がカリキュラムに反映しなければならないため、主催団体が実施する研修会に参加すべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催:日本商工会議所

開催時期:平成30年2月1日(木)15:00~17:00

対象教員: 学科教員

内 容: 原価計算初級試験説明および日商簿記3級の出題区分改定案説明

6. 研修名「中小企業に広がる社債発行と簿記取引のロジック」(連携企業等: 毎年改正が行われる会計基準や税法改正の内容がカリキュラムに反映されているかが重要であるとの提言を連携企業等から受け、実務に関する最新の内容を学び、授業内容の構築を行うため参加した。)

主 催: 仙台大原簿記情報公務員専門学校

開催時期: 平成30年 3月29日(木)16:00~17:00

対象教員: 学科教員

内 容: 社債発行の実務と中小企業における社債発行の状況及び会計処理

7. 研修名「簿記検定研修」(連携企業等: 学習結果としての検定試験取得も重要であり、改正の内容がカリキュラムに反映しなければならないため、主催団体が実施する研修会に参加すべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催: 全国経理教育協会

開催時期: 平成30年3月30日(金)14:00~17:00、 31日(土)10:00~13:00

対象教員: 学科教員

内 容: 全経簿記上級試験上の留意点について

②指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「新任教員研修」(連携企業等: 生徒に分かり易い授業等を提供することは、高い学修成果に繋がるものであり、各教員の講義力及び指導力の質の確保は必要不可欠との提言を連携企業等から受けている。)

主 催: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

一般社団法人 宮城県専修学校各種学校連合会

一般社団法人 宮城県専修学校各種学校連合会 研究研修事業宮城県支部委員会

開催時期: 平成29年7月25日(火)~27日(木) 9:00~16:30

対象教員: 学科教員

内 容: 専修学校の教育のあり方と授業実践法を学ぶ。

2. 研修名「消費生活セミナー」

主 催: 仙台弁護士会

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

宮城県

開催時期: 平成29年8月8日(火)13:00~16:00

対象教員: 学科教員

内 容: 若者への消費者教育を学ぶ。

3. 研修名「青年期のメンタルヘルス研修・ワンセリング研修」(連携企業等: 退学防止のためには、生徒に応じた生活指導等が重要であり、教員は常に指導力の向上に努めるべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催: 仙台市青葉区障害高齢課青葉区保健福祉センター

開催時期: 平成29年9月22日(金)14:00~17:00

対象教員: 学科教員

内 容: 自閉的になっている子などについての対応および支援者向けのコミュニケーションのスキルを学ぶことで生徒への指導力を向上させる研修。

4. 研修名「カウンセリング研修」(連携企業等: 退学防止のためには、生徒に応じた生活指導等が重要であり、教員は常に指導力の向上に努めるべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催: 全国Webカウンセリング協議会

開催時期: 平成29年11月24日(金)15:00~17:00

平成29年12月16日(土)10:00~16:00

平成30年 2月16日(金)15:00~17:00

対象教員: 学科教員

内 容: 不登校・いじめ、発達障害の学生や保護者への対応方法を学ぶ。

5. 研修名「宮城県専修学校各種学校連合会中堅教員研修」(連携企業等: 退学防止のためには、生徒に応じた生活指導等が重要であり、教員は常に指導力の向上に努めるべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催: 宮城県専修学校各種学校連合会

開催時期: 平成29年12月13日(水)13:30~16:30

対象教員: 学科教員

内 容: 「他者への理解」を考える 学生対応の留意点について

6. 研修名「検定運営マニュアル研修会」

主 催: 全国経理教育協会

開催時期:平成30年2月13日(火)15:00~16:30

対象教員:学科教員

研修内容:検定運営マニュアルの内容について

7. 研修名「手帳活用勉強会」

主 催:株式会社NOLTYプランナーズ

開催時期:平成30年2月17日(土)14:00~16:30

対象教員:学科教員

内 容:手帳の活用方法並びに、継続して使い続けることの大切さを学ぶ研修。

8. 研修名「仙台青葉学院短期大学FD研修会」(連携企業等:退学防止のためには、生徒に応じた生活指導等が重要であり、教員は常に指導力の向上に努めるべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催:仙台青葉学院短期大学FD・SD委員会

開催時期:平成30年3月8日(木)16:20~17:50

対象教員:学科教員

内 容:発達障害を持つ生徒に対する接し方、及び指導方法を学ぶ研修。

9. 研修名「学生指導の在り方とビジネスマナー」(連携企業等:退学防止のためには、生徒に応じた生活指導等が重要であり、教員は常に指導力の向上に努めるべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催:全国経理教育協会

開催時期:平成30年3月23日(金)13:00~17:00

対象教員:学科教員

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名「消費税軽減税率制度説明会」(連携企業等:毎年改正が行われる会計基準や税法改正の内容がカリキュラムに反映されているかが重要であるとの提言を連携企業等から受け、実務に関する最新の内容を学び、授業内容の構築を行うため参加した。)

主 催:仙台湾税局

開催時期:平成30年6月11日(月)14:00~15:30

対象教員:学科税理士科目担当者

内 容:軽減税率制度及び適格請求書等保存方式の導入等について

2. 研修名「簿記検定研修」(連携企業等:毎年改正が行われる会計基準や税法改正の内容がカリキュラムに反映されているかが重要であるとの提言を連携企業等から受け、実務に関する最新の内容を学び、授業内容の構築を行うため参加した。)

主 催:日本商工会議所

開催時期:平成30年8月23日(木)13:30~16:30

対象教員:学科教員

内 容:商工会議所検定試験の最新の動向について

3. 研修名「収益認識に関する会計基準等における対応」(連携企業等:毎年改正が行われる会計基準や税法改正の内容がカリキュラムに反映されているかが重要であるとの提言を連携企業等から受け、実務に関する最新の内容を学び、授業内容の構築を行うため参加した。)

主 催:仙台大原簿記情報公務員専門学校

開催時期:平成31年3月予定

対象教員:学科教員

内 容:収益認識に関する会計基準等の改正内容及び実務対応

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「新任教員研修」(連携企業等:生徒に分かり易い授業等を提供することは、高い学修成果に繋がるものであり、各教員の講義力及び指導力の質の確保は必要不可欠との提言を連携企業等から受けている。)

主 催:宮城県専修学校各種学校連合会

開催時期:平成30年7月24日(火)~26日(木)9:00~4:30

対象教員:新任教員

内 容:専修学校の教育のあり方と授業実践法を学ぶ。

2. 研修名「青年期のメンタルヘルス研修・ワンセリング研修」(連携企業等:退学防止のためには、生徒に応じた生活指導等が重要であり、教員は常に指導力の向上に努めるべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催:仙台市青葉区障害高齢課青葉区保健福祉センター

開催時期:平成30年7月9日(月)14:30~17:00

対象教員:学科教員

内 容:自閉的になっている子などについての対応および支援者向けのコミュニケーションのスキルを学ぶことで生徒への指導力を向上させる研修。

3. カリキュラム・シラバス作成研修

主 催:職業教育・キャリア教育財団

開催時期:平成30年8月27日(月)13:00~18:00、28日(火)9:00~17:00

対象教員: 学科教員

内 容: カリキュラム・シラバスを設計・開発について学ぶ

4. 研修名「カウンセリング研修」(連携企業等: 退学防止のためには、生徒に応じた生活指導等が重要であり、教員は常に指導力の向上に努めるべきであるとの提言を連携企業等から受け参加した。)

主 催: 全国Webカウンセリング協議会

開催時期: 平成31年未定

対象教員: 学科教員

研修内容: 不登校・いじめ、発達障害の学生や保護者への対応方法を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学園理念のもとに、本校の目的は、簿記会計・情報・ビジネス及び公務員の各分野で活躍していくための教育を通して、地域社会に貢献し得る有為な人材を育成することである。その目的を実現するために、本校の教育活動を始めとする学校運営全般について、自らが客観的視点から点検・評価を行い、課題・改善点を見出し、組織的かつ継続的な改善を図るために、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校理念・目的は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)。 ②育人人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)。 ③学校における職業教育の特色は何か。 ④社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 ⑤理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか。 ⑥各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けられているか。 ⑦各学科の教育目標、育人人材像は、教職員・学生に浸透しているか。
(2) 学校運営	①目的に沿った運営方針が策定されているか。 ②事業計画に沿った運営方針が策定されているか。 ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。 ④運営組織や意思決定機能は、有効に機能しているか。 ⑤人事、給与に関する制度は整備されているか。 ⑥教務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。 ⑦教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ②教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ③各学科において、カリキュラムの定期的な点検及び見直しが行われているか。 ④各学科において、シラバスが適正に作成されており、学生への提示が行われているか。 ⑤キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ⑥関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 ⑦関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置付けられているか。 ⑧授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑨職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか。 ⑩定期試験に対する評価方法は明確になっているか。 ⑪卒業・進級試験に対する評価方法は明確になっているか。 ⑫資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。 ⑬人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑭教職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②卒業者に占める就職者の割合の向上が図られているか。 ③資格取得率の向上が図られているか。 ④退学率の低減が図られているか。 ⑤卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。また、卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5) 学生支援	①就職に関する支援体制は整備されているか。 ②大学編入・大学院進学等に関する支援体制は整備されているか。 ③カウンセラーによる学生相談室は整備されているか。 ④学生相談室の活用を積極的に学生に勧めているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑦課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑧学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑨保護者と適切に連携しているか。 ⑩卒業生の就職先等の意見聴取等を行ない活用しているか。 ⑪関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか。 ⑫高等学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校に対する情報提供等の取組みを行っているか。 ②学生募集活動は、適正に行われているか。 ③学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 ④学生納付金は、在学中に支払う総額を表記しているか。 ⑤学生納付金は、内訳を表記し妥当なものであるか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①教育理念・目標

『保護者会の実施により教育方針や教育内容等は情報公開しているが、学校HPには検定試験の合格実績や就職実績等広報的な視点での情報は多く掲載されているものの、教育理念や人材育成像に関する情報が少ない印象がある』との意見があり、学園HPを管理する本学園法人本部企画部広報センターと協議を行った。今年度、学園HP作成業者の変更を行ったこともあり併せて掲載ページの改修まで行う時間的余裕がなく、基本的には前年踏襲の構成となった。今後、予算措置も含め徐々に情報掲載ページを追加していくよう申し入れを行った。

②学校運営

教育活動に関する情報公開に関して、『子どもの進路選択においては保護者が主導権を握っていることが多く、HPを活用して細部までチェックするためHPの充実が必須である』との指摘を受け、他校の掲載例等情報収集を行うとともに法人本部企画部広報センターと協議したが、予算等の事情もあることから徐々に充実していく方向で合意した。また保護者に限らず、関係業界等外部に対する情報公開についても同様に学校HPの充実によって実施していくこととする。なお学生に対する情報提供は適宜行われているものと認識しているが、今後も継続して実施していきたい。

情報システム化による業務の効率化については成績管理面におけるシステムの充実にはなお課題が残っており継続課題としたい。

③教育活動

授業シラバスの学生に対する公開について、『せっかくシラバスが整備されているのだから公開するのが望ましい』との意見を受けて検討を行ったが、検定対策を主軸としたカリキュラムとなっているため魅力的なシラバスに向けて更なる改善が必要であることや公開の実施方法等、解決すべき課題が残っていることから継続して検討することとした。

④学修成果

卒業生・在校生の社会的な活躍、評価の把握並びにキャリア形成への効果把握と改善活用について、『卒業生の活躍・評価は、企業の採用担当者等に問い合わせる情報を収集し、蓄積しておくことが望ましい』との意見があり、その必要性につ

いても認識していることから、各学科において企業アンケートや各種講演会・説明会等を通して適宜把握に努めている。ただし、学校全体としてはシステム化されておらず、計画的な実施に向けた検討が必要である。なお同窓会組織設立については具体的な作業を実施するに至っていない。

⑤学生支援

学費支援制度は学園全体で取り組んでいるが、本校独自の特別納付金延納制度を充実させるなどして更なる利用促進を図っている。可能な限り継続してまいりたい。

対人関係をうまく構築できないなど、心的理由による悩みを抱える学生が多く、カウンセリングシステムの重要性が高まってきている状況にあり、引き続き学生相談室との連携を深め、必要に応じて活用を促進していくこととした。

⑥教育環境

学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等教育体制の整備について、『大学ではインターンシップが単位として認められる場合があるので学生もインターンシップに積極的だが、単位取得が目的なのか、就職準備が目的なのか線引きが難しいケースがある』との参考意見を受けて、インターンシップの在り方を検討した。時間制を採る本校では授業に組み入れることが困難であるため、従来通り長期休暇を活用して参加する形式を継続することで意見が一致した。インターンシップ受け入れ先の拡充に努めているが、新たに持ち上げたスポーツ系コース向けのインターンシップ受け入れ先確保が当面の課題である。

社会情勢や渡航不安を理由に休止した海外研修については、平成30年度から再開する予定で準備を進めている。

⑦社会貢献・地域貢献

ボランティア活動の奨励・支援に関して、『ボランティア経験は公務員試験の願書に記入できる場合も多く、積極的に奨励すべきである』『企業の採用面接においても学生時代のボランティア経験をアピールする学生は多い』との意見を受け、ボランティア募集にあたってはクラス担任が希望者の取りまとめを行うなど積極的に参加促進に努めたが、検定試験や就職活動との両立が難しく、思うように希望者が増加しない状況にある。

また、ボランティア活動について履修認定制度を設ける等の対策は継続検討事項とした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐々木 有実	株式会社学園ファシリティーズ	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学 観光ビジネス学科 教授	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
忌部 守人	イオンリテール株式会社 東北カンパニー人事総務部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 空	有限会社霞友会計事務所	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
池田 東照	東北学院大学非常勤講師 元宮城県大河原商業高等学校校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法:ホームページ URL:<http://www.obs-sendai.ac.jp/>

公表時期:平成30年9月 日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会の選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題などの学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要、目標 ②特色 ③所在地、連絡先 ④沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②資格検定実績
(3)教職員	担当科目教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実践的実習紹介 ②就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学校生活や学習に対する不安解消
(7)学生納付金・修学支援	①学納金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	①自己点検評価結果 ②学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

公表方法:ホームページ URL:<http://www.obs-sendai.ac.jp/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程税理士会計士学科(2年4カ月課程)公認会計士チャレンジコース)平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			社会人基礎Ⅰ	ビジネスマナー ビジネス文章	1 ①	60	3	○	△		○		○	○	
○			社会人基礎Ⅱ	電卓 漢字	1 ① ②	60	3	○	△		○		○	○	
	○		社会人基礎Ⅲ	一般教養 ビジネスコミュニケーション論 プレゼンテーション実習	1 ② ③	90	3	○		△	○		○	○	
	○		日商簿記1級 総合	簿記入門 簿記通論 会社会計論 個別原価計算論 会社組織論 総合原価計算論 1級受験総合	1 ①	210	7	○	△		○			○	
	○		日商簿記2級 総合	簿記入門 簿記通論 会社会計原論 個別原価計算概論 帳簿組織論 総合原価計算概論 2級総合	1 ①	210	7	○	△		○		○	○	
	○		日商簿記3級 総合	簿記入門 簿記通論 簿記原理 簿記Ⅰ 簿記Ⅱ 簿記会計実務 3級総合	1 ①	210	7	○	△		○		○	○	
	○		日商簿記1級 基礎	高等商業簿記論 高等工業会計論 会计学 高等原価計算論 応用原価計算論 1級総合	1 ① ②	180	6	○			○		○	○	
	○		日商簿記2級 基礎	簿記概論 原価計算入門 財務諸表論入門 初等原価計算論 商業簿記論 初等工業会計論	1 ① ②	180	6	○			○		○	○	

○	日商簿記 1 級 応用	高等商業簿記論Ⅱ 会計学Ⅱ 高等工業会計論Ⅱ 高等原価計算論Ⅱ 応用原価計算論Ⅱ 1 級総合Ⅱ	1 ②	180	8	○	△	○	○	○		
○	日商簿記 2 級 応用	簿記上級 簿記上級Ⅱ 簿記上級Ⅲ 2 級総合 2 級総合Ⅱ 一般教養基礎知識	1 ②	180	8	○	△	○	○	○		
○	日商簿記 1 級 総合Ⅱ	高等商業簿記論Ⅲ 会計学Ⅲ 高等工業会計論Ⅲ 高等原価計算論Ⅲ 応用原価計算論Ⅲ 1 級総合Ⅲ	1 ③	120	4	○	△	○	○	○		
○	基本情報技術 者	情報処理概論 ハードウェアⅠ ソフトウェアⅠ マナー基礎知識	1 ③	120	4	○	△	○		○		
○	簿記論Ⅰ	簿記論概論 簿記論（会社会計） 簿記論（推定簿記） 簿記論（特殊商品）	1 ② ③	150	5	○		○		○		
○	財務諸表論Ⅰ	財表（基礎理論） 財表（基礎理論Ⅱ） 財表（計規） 財表（計規Ⅱ）	1 ② ③	150	5	○		○		○	○	
○	消費税法Ⅰ	消費税法（概要） 消費税法（基礎論） 消費税法（応用論）	1 ② ③	150	5	○		○		○		
○	法人税法Ⅰ	法人税法（概要） 法人税法（基礎論） 法人税法（応用論）	1 ② ③	150	5	○		○		○		
○	相続税法Ⅰ	相続税法（概要） 相続税法（基礎論） 相続税法（応用論）	1 ② ③	150	5	○		○		○		
○	簿記論演習Ⅰ	簿記論総合演習 簿記論応用演習	1 ③	45	2		○	○		○	○	
○	財務諸表論演 習Ⅰ	財表総合演習	1 ③	45	2		○	○		○	○	
○	消費税法演習 Ⅰ	消費税法総合演習 消費税法総合演習Ⅱ	1 ③	45	2		○	○		○		
○	法人税法演習 Ⅰ	法人税法総合演習 法人税法総合演習Ⅱ	1 ③	45	2		○	○		○		
○	相続税法演習 Ⅰ	相続税法総合演習 相続税法総合演習Ⅱ	1 ③	45	2		○	○		○		

○	公認会計士	簿記入門 原価計算入門 財務諸表論入門 監査論基礎 商法入門	1 ② ③	300	12	○			○				○
○	簿記速修	簿記概論 簿記原理 会社会計原論 帳簿組織論 個別原価計算概論 総合原価計算概論 2級総合	1 ①	120	4	○	△		○				○
○	宅地建物取引士	宅地建物取引業法 法令上の制限 民法 諸法令	1 ① ②	210	7	○	△		○				○
○	F P 技能士 3 級	金融商品論 金融アドバイザー	1 ② ③	60	2	○			○			○	○
○	F P 技能士 3 級 演習	ファイナンシャルプランナー 3 級	1 ③	15	1		○		○			○	○
○	コンピュータ会計	コンピュータ基礎知識 コンピュータ会計実習	1 ②	30	2		○	△	○				○
○	簿記論 I	簿記論概論 簿記論 (会社会計) 簿記論 (推定簿記) 簿記論 (特殊商品)	2 ② ③	150	5	○			○				○
○	簿記論 II	簿記論 (本支店) 簿記論 (合併会計) 簿記論 (製造会計) 簿記論 (帳簿組織)	2 ①	150	5	○			○				○
○	財務諸表論 I	財表 (基礎理論) 財表 (基礎理論 II) 財表 (計規) 財表 (計規 II)	2 ② ③	150	5	○			○			○	○
○	財務諸表論 II	財表 (応用理論) 財表 (応用理論 II) 財表 (財規) 財表 (計規 III)	2 ①	150	5	○			○			○	○
○	消費税法 I	消費税法 (概要) 消費税法 (基礎論) 消費税法 (応用論)	2 ② ③	150	5	○			○				○
○	消費税法 II	消費税法 (概要) 消費税法 (基礎論) 消費税法 (応用論)	2 ①	150	5	○			○				○
○	法人税法 I	法人税法 (概要) 法人税法 (基礎論) 法人税法 (応用論)	2 ② ③	150	5	○			○				○

○	宅地建物取引士	宅地建物取引業法 法令上の制限 民法 諸法令	2 ① ②	210	7	○	△	○	○				
○	F P 技能士 3・2級	所得税法概論 相続税法概論 資金運用概論 保険概論 宅地建物取引概論	2 ① ②	210	7	○	△	○	○	○			
○	公認会計士 I	簿記入門 簿記上級 原価計算入門 管理会計論上級 財務諸表論入門 財務諸表論上級 監査論基礎 監査論上級 商法入門 商法上級	2 ① ② ③	600	20	○		○		○			
○	公認会計士演習 I	公認会計士総合演習	2 ① ② ③	60	2			○	○			○	○
○	公認会計士演習 II	公認会計士総合演習 II 公認会計士総合演習 III 公認会計士総合演習 IV	2 ① ② ③	330	12			○	○			○	
○	F P 技能士 3 級	金融商品論 金融アドバイザー	2 ② ③	60	2	○			○		○	○	
○	F P 技能士 3 級演習	ファイナンシャルプランナー 3 級	2 ③	15	1			○	○		○	○	
○	コンピュータ 会計	コンピュータ基礎知識 コンピュータ会計実習	2 ②	30	2			○	△	○		○	
○	簿記論 I	簿記論概論 簿記論 (会社会計) 簿記論 (推定簿記) 簿記論 (特殊商品)	3 ①	150	5	○			○			○	
○	簿記論 II	簿記論 (本支店) 簿記論 (合併会計) 簿記論 (製造会計) 簿記論 (帳簿組織)	3 ①	150	5	○			○			○	
○	財務諸表論 I	財表 (基礎理論) 財表 (基礎理論 II) 財表 (計規) 財表 (計規 II)	3 ①	150	5	○			○			○	○
○	財務諸表論 II	財表 (応用理論) 財表 (応用理論 II) 財表 (財規) 財表 (計規 III)	3 ①	150	5	○			○			○	○
○	消費税法 I	消費税法 (概要) 消費税法 (基礎論) 消費税法 (応用論)	3 ①	150	5	○			○			○	

○	消費税法Ⅱ	消費税法（概要） 消費税法（基礎論） 消費税法（応用論）	3 ①	150	5	○			○							○
○	法人税法Ⅰ	法人税法（概要） 法人税法（基礎論） 法人税法（応用論）	3 ①	150	5	○			○							○
○	法人税法Ⅱ	法人税法（概要） 法人税法（基礎論） 法人税法（応用論）	3 ①	150	5	○			○							○
○	相続税法Ⅰ	相続税法（概要） 相続税法（基礎論） 相続税法（応用論）	3 ①	150	5	○			○							○
○	相続税法Ⅱ	相続税法（概要） 相続税法（基礎論） 相続税法（応用論）	3 ①	150	5	○			○							○
○	事業税Ⅰ	事業税（概要） 事業税（基礎論） 事業税（応用論）	3 ①	150	5	○			○							○
○	事業税Ⅱ	事業税（概要） 事業税（基礎論） 事業税（応用論）	3 ①	150	5	○			○							○
○	簿記論演習Ⅰ	簿記論総合演習 簿記論応用演習	3 ①	45	2		○		○							○
○	簿記論演習Ⅱ	簿記論総合演習Ⅱ 簿記論応用演習Ⅱ	3 ①	45	2		○		○							○
○	財務諸表論演習Ⅰ	財表総合演習	3 ①	45	2		○		○							○
○	財務諸表論演習Ⅱ	応用理論 財表総合演習Ⅱ	3 ①	45	2		○		○							○
○	消費税法演習Ⅰ	消費税法総合演習 消費税法総合演習Ⅱ	3 ①	45	2		○		○							○
○	消費税法演習Ⅱ	消費税法総合演習 消費税法総合演習Ⅱ	3 ①	45	2		○		○							○
○	法人税法演習Ⅰ	法人税法総合演習 法人税法総合演習Ⅱ	3 ①	45	2		○		○							○
○	法人税法演習Ⅱ	法人税法総合演習 法人税法総合演習Ⅱ	3 ①	45	2		○		○							○
○	相続税法演習Ⅰ	相続税法総合演習 相続税法総合演習Ⅱ	3 ①	45	2		○		○							○

○	相続税法演習Ⅱ	相続税法総合演習 相続税法総合演習Ⅱ	3 ①	45	2	○	○	○					
○	事業税演習Ⅰ	事業税総合演習 事業税総合演習Ⅱ	3 ①	45	2	○	○	○					
○	事業税演習Ⅱ	事業税総合演習 事業税総合演習Ⅱ	3 ①	45	2	○	○	○					
○	公認会計士演習Ⅰ	公認会計士総合演習	3 ①	60	2	○	○	○	○				
○	公認会計士演習Ⅱ	公認会計士総合演習Ⅱ 公認会計士総合演習Ⅲ 公認会計士総合演習Ⅳ	3 ①	330	12	○	○	○					
合計			87科目		2280単位時間(81単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(成績評価)</p> <p>1. 授業科目の成績評価は、試験の結果、出席状況等、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることが出来ない。</p> <p>2. 試験は、定期試験、追試験、再試験とする。追試験は、やむを得ない事情で定期試験を受験できなかった者に対し、再試験は、結果が不合格と判定された者に対し行う。</p> <p>3. 成績の判定は、優、良、可、不可の4種とする。優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とする。優、良、可は合格とし、不可は不合格とする。</p> <p>(課程修了の認定)</p> <p>1. 本学則第8条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。</p> <p>2. 所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(履修要件)</p> <p>1. 本学科においては、「簿記論演習Ⅰ」、「公認会計士演習Ⅰ」、「社会人総合実習Ⅰ」、「社会人総合実習Ⅱ」のいずれか1科目を履修することとする。</p>		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	15週

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。